

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

廃校を活用した地域活動拠点の整備による地域コミュニティ強化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道磯谷郡蘭越町

3 地域再生計画の区域

北海道磯谷郡蘭越町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

北海道蘭越町の三和地区においては、地域コミュニティに中心的な役割をにっていた三和小学校が廃校となり、地域が一体となって楽しむイベントや各種活動が減少し、また、地元で溶け込んで地域活動の中核を担ってきた教職員もいなくなり、活動の中心となる人材が不足している。また、高齢化が進み、病気や認知症、転倒などの怪我などから地域に住み続けることが叶わなくなるケースも増えており、健康寿命を延ばし、地域に長く住みたいという希望実現のための取組みが急務となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

地域で暮らし続けたいという地域住民の思いに対し、生活、福祉、産業、防災など地域での課題を整理し、役員だけでなく幅広い世代、女性、若者に参画を募り、三和地区連合町内会が中心となり持続的な推進体制を整える。地域住民自らが地域を運営する視点にたち、将来ビジョンや方針を決定する地域経営型の自治を目指し、拠点となる場所を中核として各種サービスを展開し、稼げる地区を実現することで、人と人のつながりを強固なものとし、地区コミュニティの基盤強化と地区の自立性を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H31年度 増加分 1年目	H32年度 増加分 2年目	H33年度 増加分 3年目	H34年度 増加分 4年目	H35年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計

施設における事業収益（千円）	0.00	0.00	10.00	30.00	50.00	100.00	190.00
施設における展開事業数（件）	0.00	0.00	2.00	3.00	3.00	3.00	11.00
施設利用者数（人）	0.00	0.00	100.00	200.00	200.00	300.00	800.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本町三和地区は、それまで地域活動の中心となっていた三和小学校が閉校し、地域コミュニティの弱体化に拍車がかかり、高齢化率（65歳以上）48.2%、28年12月から2年間の人口減少率が9.3%に及ぶなど、危機的な状況にある。これに対し、地域の暮らしを支えてきた地縁組織を補完する形で、各町内会の集合体である三和地区連合町内が主体となり、地区住民が住み慣れた地域で暮らし続けられる取組みが強く要望されている。本計画は、地域住民にとってなじみ深く、地域の拠点として、住民が足を運びやすく、交流しやすい旧三和小学校校舎をリニューアルし、稲作教室や伝承塾の開催により担い手や人材の育成を図る農業の振興と地域資源を活かした稼げる事業を住民自らが展開する産業の振興の拠点施設として活用し、三和地区の未来を展望するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

北海道磯谷郡蘭越町

② 事業の名称：廃校を利用した地域活動拠点の整備計画

③ 事業の内容

本町三和地区は高齢化と人口減少により、地域コミュニティが弱体化しており、住み慣れた地域で暮らし続けるにあたって不安を抱える住民も少なくないことから、住民自らが考え、人材の育成と組織の強化を図りながら地域資源を活用し様々な事業の展開を計画しており、その拠点施設として廃校の活用を考えている。将来的に持続できる地域を創ることを目標に、本施設を拠点に地域住民が一体となって安定した仕事を生み出し、各種サービスを展開することにより、地域コミュニティの再生をめざすものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

（官の役割）地域においては、人材の不足が懸念されることから、米作り教室やカフェ運営に対して講師やアドバイザーの派遣などの人的サポートを行い、また、事業が軌道に乗るまでは、地区の要請に応じて、財政支援を行うこととしている。

（民の役割）カフェの運営や農産物の物販、しめなわづくりの製造販売、米菓子「コーレン」製造販売などの事業展開において、地区住民自らが初期投資を行うものとする。試行錯誤を繰り返しながら軌道に乗るまでは、労務等についてもボランティアで行うものとし、利益を出すことで初期投資の回収を可能とし、住民自らの責任で事業展開するもの。

【政策間連携】

（農業の振興）本町の基幹産業であるブランド米「らんこし米」は生産者の高齢化、担い手不足、産地間競争の激化など課題が山積している。児童生徒を対象とした「農業伝承塾」による稲作への知識普及と興味喚起、若手農業者に対する「米作り教室」などの開催では、基礎的な技術の継承、試験場などから講師を招いた「勉強会」の開催で、品質向上と最先端の栽培技術の習得を図るなど、地域をあげて米作り研究に取り組む拠点施設として活用するもの。

（高齢化対策）地区老人組織が自ら企画し生き生き教室やゲートボール活動、カラオケ教室の実施開催により、健康寿命を延ばし、長く地域で暮らしていけるよう取り組むもの。

（産業の振興）しめなわの製造販売、パンやクッキーの製造、米菓子「コーレン」商品開発、農産物の物販を通し、小さな金額が稼げる事業を複数育成するもの。

【地域間連携】

現在、羊蹄山麓町村を構成とする羊蹄ニセコ自転車走行協議会が設立され、町村をまたいだサイクリングコースの設定が計画されている。本事業の拠点施設はそのコースに位置しており、サイクリングを楽しむ人の休憩施設に設定することにより、魅力的なサイクリングコースとしての充実に貢献し、サイクリング利用者の増加につながるもの。

【自立性】

収入については、カフェの運営利益、農産物やしめなわの物販などを見込

み、運営経費については、電気料、ガス・水道料等の維持経費が想定されるが、初期投資や原材料費などの固定経費が必要となることから、行政の支援と住民のボランティアに依存することも想定されるが、2年を目途に、施設の自主運営を可能とする事業計画として推進を図りたい。収入については2年目で1,350千円（カフェ、しめ縄製造、農産物、コーレン販売）を見込み、運営費を差し引いて10千円の黒字となるよう自立を目指している。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H31年度 増加分 1年目	H32年度 増加分 2年目	H33年度 増加分 3年目	H34年度 増加分 4年目	H35年度 増加分 5年目	KPI 増加 分の累計
施設における事業収益（千円）	0.00	0.00	10.00	30.00	50.00	100.00	190.00
施設における展開事業数（件）	0.00	0.00	2.00	3.00	3.00	3.00	11.00
施設利用者数（人）	0.00	0.00	100.00	200.00	200.00	300.00	800.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務課企画防災対策室が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

蘭越町地方創生推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

町のホームページに検証結果を掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 77,429千円

⑧ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から平成36年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 三和地域活性化事業

事業概要：地域住民が自ら主体となり廃校をリニューアルした拠点施設を核に地域の農業振興や産業振興を行い、地域の活性化とコミュニティ強化を図るもの。

事業主体：北海道磯谷郡蘭越町

事業期間：平成31年度～平成35年度

(2) 三和地域活性化活動支援事業

事業概要：地域が計画するカフェ運営を行う際のパンやクッキーの製造のための備品（オープン等）やカフェスペースの備品（ストーブ等）購入を支援するもの。

事業主体：北海道磯谷郡蘭越町

事業期間：平成31年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成36年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務課企画防災対策室が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

蘭越町地方創生推進会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検

証結果をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H31 年度 増加分 1 年目	H32 年度 増加分 2 年目	H33 年度 増加分 3 年目	H34 年度 増加分 4 年目	H35 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
施設における事業収 益 (千円)	0.00	0.00	10.00	30.00	50.00	100.00	190.00
施設における展開事 業数 (件)	0.00	0.00	2.00	3.00	3.00	3.00	11.00
施設利用者数 (人)	0.00	0.00	100.00	200.00	200.00	300.00	800.00

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、総務課企画防災対策室が3月末時点で町のホームページにより公表を行う。